

全国の病院に占める公立病院の役割

- ▶ 全国の病院に占める公立病院の割合は、病院数で約11%、病床数で約15%。
- ▶ へき地における医療や、救急・災害・周産期などの不採算・特殊部門に係る医療の多くを公立病院が担っている。

○ 全国の病院に占める公立病院の割合

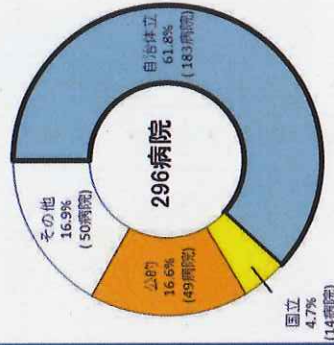
	病院数	病床数
全体	8,482	1,566,965
公立	944 (11.1%)	227,319 (14.5%)
国立	329 (3.9%)	130,188 (8.3%)
公的	284 (3.3%)	93,989 (6.0%)
その他	6,925 (81.7%)	1,115,469 (71.1%)

厚生労働省 医療施設動態調査(平成27年6月末)

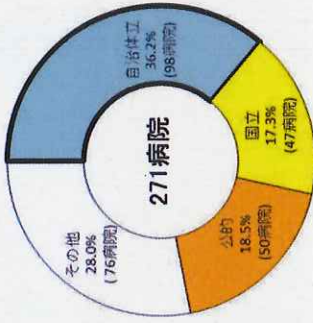
※表の公立病院は、地方公営企業の病院、公立大学附属病院、地方独立行政法人病院を含む
 ※表の公的病院は、日本赤十字社、済生会、厚生連等が設置・運営する病院

○ 自治体病院の役割

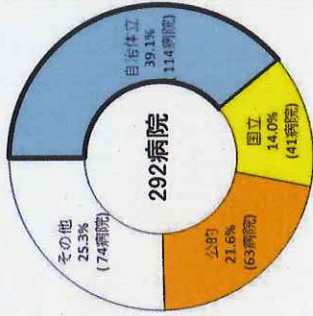
へき地医療拠点病院



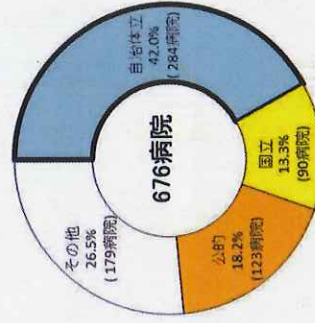
救命救急センター



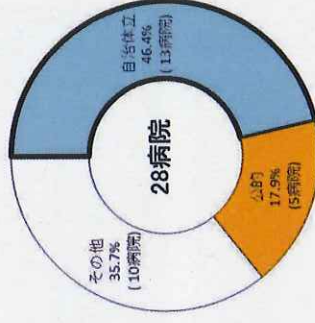
地域周産期母子医療センター



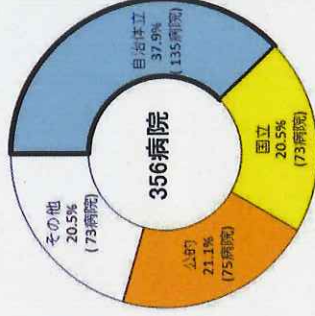
災害拠点病院



小児救急医療拠点病院



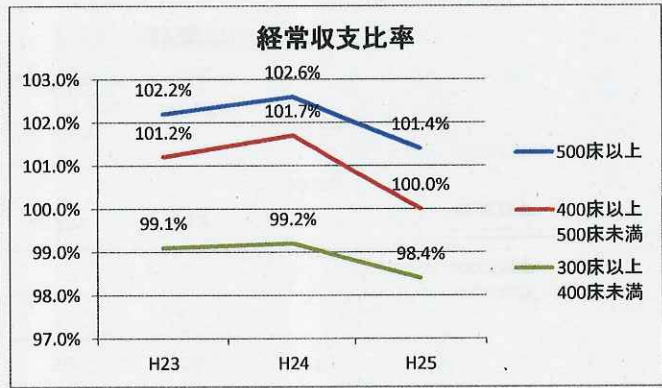
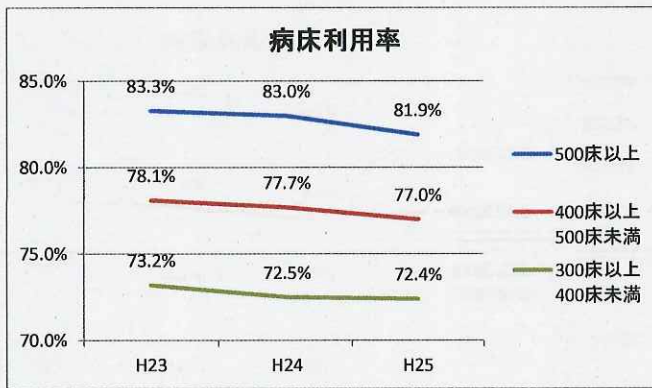
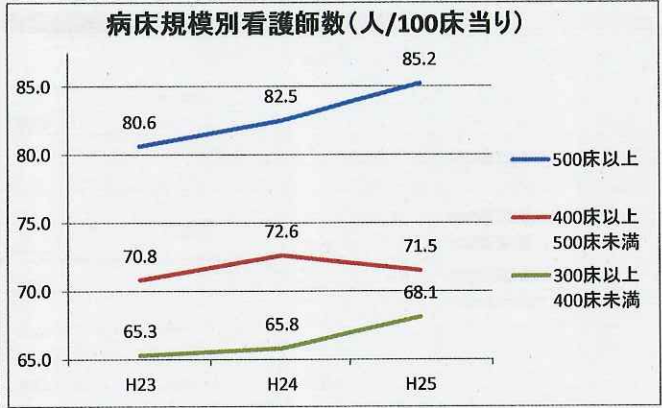
地域がん診療連携拠点病院



出典：公立病院改革の取組について
 (総務省 自治財政局 準公営企業室)

○自治体病院規模別医療提供体制・経営状況

病院の規模に比例して、病床当たりの医師数、看護師数等の医療提供体制は充実し、経営状況も安定している。



区分	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	医療提供体制		経営指標		医療提供体制		経営指標		医療提供体制		経営指標	
	医師数 (/100床)	看護師数 (/100床)	病床 利用率	経常収支 比率	医師数 (/100床)	看護師数 (/100床)	病床 利用率	経常収支 比率	医師数 (/100床)	看護師数 (/100床)	病床 利用率	経常収支 比率
500床以上	19.7	80.6	83.3%	102.2%	20.2	82.5	83.0%	102.6%	20.7	85.2	81.9%	101.4%
400床以上 500床未満	17.0	70.8	78.1%	101.2%	17.7	72.6	77.7%	101.7%	17.5	71.5	77.0%	100.0%
300床以上 400床未満	13.7	65.3	73.2%	99.1%	13.9	65.8	72.5%	99.2%	14.5	68.1	72.4%	98.4%
200床以上 300床未満	11.6	61.2	71.2%	97.4%	12.0	62.9	70.0%	97.3%	12.0	63.9	69.4%	97.1%
100床以上 200床未満	8.5	47.4	68.9%	97.9%	8.6	48.5	67.9%	96.9%	8.6	49.2	67.1%	96.1%
50床以上 100床未満	7.5	37.7	71.1%	99.2%	7.6	38.3	69.3%	97.9%	7.5	39.4	68.1%	97.7%
50床未満	9.3	38.7	65.6%	97.9%	9.7	40.6	66.6%	98.8%	9.7	43.9	64.3%	98.7%
合計	14.4	64.9	76.0%	100.3%	14.8	66.4	75.3%	100.4%	15.0	67.9	74.7%	99.4%

【総務省「公営企業年鑑」から作成】

全国政令市、中核市における公立病院の状況

都道府県名		団体名	権能	人口	市立病院	病床数計	都道府県立病院	病床数計	その他の大規模病院 (500床以上の急性期病院)	
北海道	北海道	札幌市	政令市	1,958,538	市立札幌病院(798)	798	北海道立子ども総合医療・療育センター(215)	215	北海道大学病院(946)、札幌医科大学附属病院(938)、手稲溪仁会病院(595)、国立病院機構 北海道がんセンター(520)、札幌厚生病院(519)、国立病院機構 北海道医療センター(500)	
		旭川市	中核市	343,668	市立旭川病院(502)	502			旭川医科大学病院(602)、旭川赤十字病院(554)、旭川厚生病院(539)	
		函館市	中核市	266,805	市立函館病院(688)	688			函館渡辺病院(632)、函館中央病院(527)、函館五稜郭病院(516)	
東北	青森県	青森市	中核市	291,262	青森市民病院(538)、青森市立浪岡病院(199)	737	青森県立中央病院(694)	694		
		盛岡市	中核市	293,244	盛岡市立病院(268)	266	岩手県立中央病院(685)	685	岩手医科大学附属病院(1,166)	
	宮城県	仙台市	政令市	1,084,019	仙台市立病院(525)	525	宮城県立こども病院(160)	160	東北大学病院(1,225)、国立病院機構 仙台医療センター(698)、東北労災病院(548)	
	秋田県	秋田市	中核市	315,389	市立秋田総合病院(458)	458	秋田県立脳血管研究センター(169)	169	秋田大学医学部附属病院(613)	
	福島県	郡山市	中核市	335,976					太田西ノ内病院(1,105)	
		いわき市	中核市	347,552	いわき市立総合磐城共立病院(828)	828				
関東	栃木県	宇都宮市	中核市	519,217			栃木県立がんセンター(324) 栃木県立岡本台病院(249)	573	報徳会宇都宮病院(653)、済生会宇都宮病院(644)	
		群馬県	前橋市	中核市	338,950			群馬県立心臓血管センター(240)	240	群馬大学医学部附属病院(731)、前橋赤十字病院(592)
	埼玉県	高崎市	中核市	375,214					サンピエール病院(522)	
		さいたま市	政令市	1,276,937	さいたま市立病院(567)	567	埼玉県立小児医療センター(300)	300	自治医科大学附属さいたま医療センター(608)、さいたま赤十字病院(605)	
		川越市	中核市	351,143					埼玉医科大学 総合医療センター(991)	
	千葉県	越谷市	中核市	337,726	越谷市立病院(481)	481			獨協医科大学 越谷病院(723)	
		千葉市	政令市	974,335	千葉市立青葉病院(380) 千葉市立海浜病院(287)	667	千葉県がんセンター(341) 千葉県こども病院(224) 千葉県救急医療センター(100)	665	千葉大学医学部附属病院(797)	
		船橋市	中核市	625,864	船橋市立医療センター(449)	449				
	東京都	柏市	中核市	416,383	柏市立柏病院(200)	200			東京慈恵会医科大学附属 柏病院(664)	
		八王子市	中核市	563,435					医療法人社団永生会 永生病院(735)、東京医科大学八王子医療センター(661)	
		神奈川県	横浜市	政令市	3,732,539	横浜市立市民病院(650) 横浜市立みなと赤十字病院(634) 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター(300)	1,584	神奈川県立こども医療センター(419) 神奈川県立がんセンター(415) 神奈川県立循環器呼吸器病センター(239) 神奈川県立汐見台病院(225)	1,298	横浜市立大学附属市民総合医療センター(726)、昭和大学横浜市北部病院(689)、横浜南共済病院(591)、横浜市立大学附属病院(654)、横浜労災病院(650)、横浜舞岡病院(600)、昭和大学藤が丘病院(584)、済生会横浜市東部病院(560)、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院(518)、横浜旭中央総合病院(515)、国立病院機構 横浜医療センター(510)、済生会横浜市南部病院(500)
			川崎市	政令市	1,486,578	川崎市立川崎病院(713) 川崎市立井田病院(383) 川崎市立多摩病院(376)	1,472			聖マリアンナ医科大学病院(1208)、関東労災病院(610)
	相模原市		政令市	722,174					北里大学病院(1033)、北里大学東病院(508)	
	横須賀市	中核市	405,640	横須賀市立市民病院(482) 横須賀市立うわまち病院(417)	899			横須賀共済病院(747)、沖繩徳洲会湘南鎌倉総合病院(619)		
中部	新潟県	新潟市	政令市	800,779	新潟市民病院(676)	676	新潟県立がんセンター新潟病院(450)	450	新潟大学医歯学総合病院(825)	
		富山県	富山市	中核市	418,586	富山市民病院(595)	595	富山県立中央病院(733)	733	富山大学附属病院(612)
	石川県	金沢市	中核市	466,080	金沢市立病院(311)	311	石川県立中央病院(662)	662	金沢大学附属病院(838)、金沢医科大学病院(835)、国立病院機構 金沢医療センター(554)、浅ノ川総合病院(500)	
	長野県	長野市	中核市	382,719	長野市民病院(394)	394			栗田病院(727)、長野赤十字病院(680)	
	岐阜県	岐阜市	中核市	412,976	岐阜市民病院(609)	609	岐阜県総合医療センター(590)	590	岐阜大学医学部附属病院(614)、公益社団法人 岐阜病院(564)、松波総合病院(501)	
		静岡県	静岡市	政令市	702,729	静岡市立静岡病院(506) 静岡市立清水病院(475)	981	静岡県立総合病院(720) 静岡県立こども病院(279)	999	静岡済生会総合病院(534)、静岡赤十字病院(517)、静岡徳洲会病院(505)、松波総合病院(501)
			浜松市	政令市	796,799					総合病院聖隷三方原病院(934)、総合病院聖隷浜松病院(744)、浜松医科大学医学部附属病院(613)、浜松市医療公社 浜松医療センター(606)
	愛知県	名古屋市	政令市	2,302,696	名古屋市立西部医療センター(500) 名古屋市立東部医療センター(498) 名古屋市立緑市民病院(300)	1,298	愛知県がんセンター中央病院(500)	500	名古屋大学医学部附属病院(1,035)、名古屋第一赤十字病院(852)、名古屋第二赤十字病院(812)、名古屋市立大学病院(808)、国立病院機構 名古屋医療センター(740)、地域医療機能推進機構 中京病院(663)、名古屋掖済会病院(662)、中部労災病院(621)、国立病院機構 東名古屋病院(521)	
		豊田市	中核市	424,697					厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院(606)、トヨタ記念病院(513)	
		豊橋市	中核市	378,089	豊橋市民病院(820)	820			可知記念病院(605)	
岡崎市		中核市	383,746	岡崎市民病院(700)	700	愛知県がんセンター愛知病院(276)	276			

都道府県名	団体名	権能	人口	市立病院	病床数計	都道府県立病院	病床数計	その他の大規模病院 (500床以上の急性期病院)	
近畿	滋賀県	大津市	中核市	342,765	大津市民病院(506)		506	大津赤十字病院(824)、滋賀医科大学医学部附属病院(612)	
	京都府	京都市	政令市	1,475,042	京都市立病院(548)		548	京都大学医学部附属病院(1,121)、京都府立医科大学附属病院(1,065)、京都第二赤十字病院(680)、京都第一赤十字病院(668)、国立病院機構 京都医療センター(600)、京都社会事業財団 京都桂病院(585)、洛和会音羽病院(548)、医仁会 武田総合病院(500)	
	大阪府	大阪市	政令市	2,702,501	大阪市立総合医療センター(1,063) 大阪市立十三市民病院(263) 大阪市立住吉市民病院(198)	1,524	大阪府立急性期・総合医療センター(768) 大阪府立成人病センター(500)	1,268	大阪赤十字病院(1,000)、大阪市立大学医学部附属病院(980)、大阪府済生会中津病院(748)、田附興風会医学研究所 北野病院(699)、国立病院機構 大阪医療センター(694)、淀川キリスト教病院(630)、大阪警察病院(580)、地域医療機能推進機構 大阪病院(565)
		堺市	政令市	838,264	堺市立総合医療センター(487)	487			公益財団法人 浅香山病院(1,171)、錦秀会 阪和第一泉北病院(1,024)、錦秀会 阪和第二泉北病院(969)、大阪労災病院(678)
		高槻市	中核市	354,669	—	—			大阪医科大学附属病院(901)
		東大阪市	中核市	499,803	東大阪市立総合病院(547)	547	大阪府立中河内救命救急センター(39)	39	
		豊中市	中核市	394,529	市立豊中病院(613)	613			国立病院機構刀根山病院(550)
		枚方市	中核市	405,317	市立ひらかた病院(327)	327			星ヶ丘厚生年金病院(580)
	兵庫県	神戸市	政令市	1,538,164	神戸市立医療センター中央市民病院(700) 神戸市立医療センター西市民病院(358) 西神戸医療センター(475) ※H29.4.市立病院化	1,533	兵庫県立こども病院(290) 兵庫県災害医療センター(30)	320	神戸大学医学部附属病院(934)
		姫路市	中核市	534,872			兵庫県立姫路循環器病センター(350)	350	姫路赤十字病院(555)
		西宮市	中核市	488,772	西宮市立中央病院(257)	257	兵庫県立西宮病院(400)	400	兵庫医科大学病院(963)
		尼崎市	中核市	451,979			兵庫県立尼崎総合医療センター(730)	730	関西労災病院(642)
	奈良県	奈良市	中核市	361,379	市立奈良病院(350)	350	奈良県総合医療センター(430)	430	
	和歌山県	和歌山市	中核市	362,743	—	—	—	日本赤十字社 和歌山医療センター(873)、和歌山県立医科大学附属病院(800)	
中国	岡山県	岡山市	政令市	720,745	岡山市立市民病院(400)		400	岡山大学病院(849)、川崎医科大学附属川崎病院(749)、国立病院機構 岡山医療センター(609)、岡山済生会総合病院(553)、岡山赤十字病院(500)	
		倉敷市	中核市	478,469	倉敷市立児島市民病院(198)	198		川崎医科大学附属病院(1182)、倉敷中央病院(1,161)	
	広島県	広島市	政令市	1,196,067	広島市立市民病院(743) 広島市立安佐市民病院(527) 広島市立舟入市民病院(156)	1,426	県立広島病院(712)	712	広島大学病院(746)、広島赤十字・原爆病院(598)、
		福山市	中核市	471,328	福山市市民病院(506)	506			
		呉市	中核市	232,192					国立病院機構 呉医療センター(630)
	山口県	下関市	中核市	270,816	下関市立市民病院(436) 下関市立豊浦病院(275) 下関市立豊田中央病院(71)	782			
四国	香川県	高松市	中核市	420,679	高松市民病院(417) 高松市民病院塩江分院(87)	504	香川県立中央病院(531)	531	香川大学医学部附属病院(613)、高松赤十字病院(576)
	愛媛県	松山市	中核市	515,155	松山市市民病院(496)	496	愛媛県立中央病院(827)	827	松山赤十字病院(745)
	高知県	高知市	中核市	336,406	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター(660)	660	(同左)	(660)	近森病院(512)
九州	福岡県	北九州市	政令市	958,015	北九州市立医療センター(636) 北九州市立八幡病院(439) 北九州市立門司病院(155)	1,230			産業医科大学病院(678)、小倉記念病院(658)、地域医療機能推進機構 九州病院(575)、健和会大手町病院(527)
		福岡市	政令市	1,549,839	福岡市民病院(204) 福岡市立こども病院(233)	437			九州大学病院(1275)、福岡大学病院(915)、国立病院機構 九州医療センター(702)、福岡赤十字病院(511)
		久留米市	中核市	306,698					聖マリア病院(1,097)、久留米大学病院(1,025)
	長崎県	長崎市	中核市	433,726	長崎みなとメディカルセンター市民病院(414)	414			長崎大学病院(862)
		佐世保市	中核市	252,003	佐世保市立総合病院(594)	594			
	熊本県	熊本市	政令市	739,821	熊本市立熊本市市民病院(556) 熊本市立植木病院(141)	697			熊本大学医学部附属病院(845)、国立病院機構 熊本医療センター(550)
	大分県	大分市	中核市	478,882			大分県立病院(578)	578	大分大学医学部附属病院(618)
	宮崎県	宮崎市	中核市	404,409			宮崎県立宮崎病院(647)	647	宮崎大学医学部附属病院(632)
	鹿児島県	鹿児島市	中核市	604,542	鹿児島市立病院(574)	574			鹿児島大学病院(715)
沖縄県	那覇市	中核市	323,827	那覇市立病院(470)	470	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター(434)	434	琉球大学医学部附属病院(600)	

※掲載した病院は一般急性期病院とし、リハビリ専門病院や療養、精神病院などは除外した
 ※病床数は、一般病床以外も含めた全病床数で記載 (データ: Webサイト『病院情報局』 H28.7.1時点を参照)
 ※人口は各都道府県が公表している推定人口 (H28.6月1日または5月末時点のデータを基準とした)

「新たな公立病院改革ガイドラインの概要」¹

平成 19 年に策定した現ガイドラインの内容を継承しつつ、平成 26 年 6 月に成立した医療介護総合確保推進法に規定されている地域医療構想の実現に向けた取組と連携する事項等を盛り込み、平成 27 年 3 月に策定

新ガイドラインの内容

1 地方公共団体に対する新公立病院改革プラン策定の要請

- (1) 策定期限：平成 27 年度又は平成 28 年度（地域医療構想の策定状況を踏まえつつ、できる限り早期に策定）
- (2) プランの期間：策定年度～平成 32 年度を標準
- (3) プランの内容：現ガイドラインに示している三つの視点に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた『四つの視点』に沿った内容とする。

四 つ の 視 点	① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
	経営の効率化
	再編・ネットワーク化
	経営形態の見直し

【地域医療構想を踏まえた役割の明確化】

- 都市と地方等、立地条件や求められる医療機能の違いを踏まえつつ、以下の点を明確化
- ▶ 地域医療構想で示す将来の医療需要・医療機能ごとの病床数の必要量と整合性のとれた形での当該公立病院の具体的な将来像
 - ▶ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割（在宅医療等） 等

【経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し】

- ▶ 黒字化を目指して、経常収支比率等の数値目標を設定し、経営を効率化
- ▶ 病院間で機能の重複・競合が見られる病院、病床利用率が低水準の病院等、再編・ネットワーク化を引き続き推進（公的・民間病院との再編等を含む）
- ▶ 地方独立行政法人化等の経営形態の見直しを引き続き推進 等

2 都道府県の役割・責任の強化

都道府県は、医療介護総合確保推進法に基づき、地域医療提供体制の確保について、これまで以上の責任を有することから、地域医療構想の実現に向けた取組とも連携しつつ、再編・ネットワーク化等に積極的に参画

3 地方財政措置の見直し

再編・ネットワーク化に伴う施設・設備の整備について地方交付税措置を拡充するとともに、地方交付税算定基礎の許可病床数から稼働病床数への変更などの見直しを実施

¹ 新公立病院改革ガイドライン（平成 27 年 3 月総務省）を基に作成 <兵庫県病院局企画課 作成>